

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	加 藤 武 男	
出席	副 会 長	三 輪 義 治	
出席	副 会 長	山 田 岩 夫	
出席	委 員	前 野 晃	
出席	委 員	川 口 高 志	
出席	委 員	水 谷 敏 信	
出席	委 員	渥 美 誠	
出席	委 員	水 谷 怜	
出席	委 員	戸 谷 静 治	
出席	委 員	毎 田 勝 敏	
出席	委 員	杉 村 義 仁	
出席	委 員	佐 藤 信 之	
出席	委 員	水 谷 隆	
出席	委 員	川 村 勝 美	
出席	委 員	近 藤 豊	
出席	委 員	中 野 俊 郎	
出席	委 員	飯 田 喜美子	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	伊 藤 定 廣	
出席	委 員	青 木 茂	
出席	委 員	吉 川 広	
出席	委 員	高 木 俊 彦	
出席	委 員	堀 田 秀 志	
出席	委 員	服 部 一 美	
出席	委 員	福 田 和 雄	
出席	委 員	石 原 温	
欠席	委 員	山 岡 幹 雄	
出席	委 員	堀 田 喜代春	
出席	委 員	橋 本 三 博	
出席	委 員	大 野 泰 弘	
出席	委 員	加 藤 和 子	
出席	委 員	鈴 木 義 英	
出席	委 員	芳 川 照 明	
出席	委 員	飯 田 英 雄	
出席	委 員	濱 田 恒 雄	
出席	委 員	松 永 富士男	
出席	委 員	山 田 宗 一	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
課長補佐（事務担当）	渡 辺 弘 康
主 事（事務担当）	生 田 一

発言者	内 容
	<p>1．開催日時 平成25年9月20日(金) 午前9時00分から午前9時45分</p> <p>2．開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3．出席委員(36人)別紙のとおり</p> <p>4．欠席委員(1人)別紙のとおり</p> <p>5．議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第19号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第 7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p> <p>日程第 7 専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出</p> <p>日程第 8 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第 9 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 10 報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用</p> <p>日程第 11 報 告 公共工事に伴う一時転用</p> <p>日程第 12 そ の 他</p> <p>6．農業委員会事務局職員 (3人)別紙のとおり</p> <p>7．本委員会の書記は、課長補佐 渡辺弘康 である。</p> <p>8．会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>事務局長 定刻となりましたので、平成25年9月農業委員会定例会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しくお願いします。</p> <p>会 長 《会長あいさつ》</p> <p>それでは、本日の出席者数は37名中36名で、定足数に達しておりますので、</p>

只今より9月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。
ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号18番 伊藤 定廣 委員

議席番号19番 青木 茂 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・7件
議案第19号 農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・1件
議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・13件
決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定
による当委員会の決定について・・・・・・・・・・1件
専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・・・・・11件
専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出・・・・・・・・1件
専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・・・・・3件
報 告 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・5件
報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に
伴う農地転用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件
報 告 公共工事に伴う一時転用・・・・・・・・・・・・・・・・6件

それでは、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議
をお願いしますが、議案番号5番及び6番について、8番委員及び28番委員が
総会規則第17条の「議事参与の制限」に該当しますので、まず、5番及び6番
を除く議案より審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(5番及び6番を除く5件の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申
請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、5件につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件
を全て満たしていると思われまます。 以上でございます。

会 長

只今、事務局より説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございま
すか。

<p>事務局</p>	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請 5番及び6番 番を除く5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>それでは、5番の審議をお願いしますので 8番委員には退席をお願いします。</p> <p>《 8番委員 退席 》</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》(5番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・ 面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明) こちらにつきましても、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を 全て満たしていると思われます。 以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、議案番号5番について事務局より説明させていただきましたが、何かご 質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請 5番について、 賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>8番委員に入ってもらって下さい。</p> <p>《 8番委員 着席 》</p> <p>続きまして、6番の審議をお願いしますので 28番委員には退席をお願い します。</p> <p>《 28番委員 退席 》</p>

事務局	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》(6番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)</p> <p>こちらにつきましても、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
会 長	<p>只今、議案番号6番について事務局より説明させていただきましたが、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請 6番について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>28番委員に入ってもらって下さい。</p> <p>《 28番委員 着席 》</p> <p>続きまして、議案第19号 農地法第4条の規定による許可申請 1件について審議をお願いします、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は、造園業を営んでおり、現在は庭石、庭木を自宅の一部にて保管していますが、手狭な為、申請地を資材置場として利用する計画でございます。</p> <p>以上1件につきましては、農地法第4条第2項各号に該当しないため許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
会 長	<p>只今、事務局より説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第19号 農地法第4条の規定による許可申請 1件について</p>

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。

続きまして、議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請 13件について審議をお願いします、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は実家に住んでいますが、子供が生まれた事により将来を考慮し、自己用住宅を祖母所有地に建築する計画でございます。

(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)申請地北側にて解体業を営んでおり、従業員用の駐車場が不足している為の申請でございます。

(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)隣接する工場にて紙製品の加工を行っており、繁雑時には従業員の駐車場を作業スペースとして利用していることから駐車場を確保する計画でございます。

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は、祖母、両親、兄家族の8人で居住していますが、手狭な事により自己用住宅を父所有地に建築する計画でございます。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は、家族4人にて賃貸住宅に居住していますが手狭な事により、申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は、夫と賃貸住宅に住んでいますが、将来を考慮し、父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

(7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は、祖父の家に家族3人住んでいますが、手狭であり、将来を考慮し、祖父所有地に自己用住宅を建築する計画でございます。

(8番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は、申請地南側にて料理店を営んでおり、来客も増えた事により申請地へ来客用駐車場として20台分を確保する計画でございます。

(9番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は、借家に住んでいますが、子供が生まれ、手狭な事により父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

(10番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)造園業を営んでおり、6月に自立し、資材は自宅にて保管していますが、手狭な事により申請地を資材置場として利用する計画でございます。

(11番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を

	<p>朗読) 現在、車を4台所有していますが、駐車スペースが3台分しかなく、今回の申請地に1台分を確保する計画でございます。</p> <p>(12番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在は、家族3人で借家に居住していますが、手狭であり、将来を考慮し、母所有地に分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>(13番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在は、家族3人で借家に住んでいますが、手狭な事により申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>以上13件につきましては農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
会 長	<p>只今、議案第20号について事務局より説明させていただきましたが、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
30番委員	<p>自己用住宅と分家住宅の違いは何か。</p>
事務局	<p>都市計画法の要件に該当するもので、申請人の要件により使い分けている。</p>
31番委員	<p>農地法の許可要件として自己用住宅と分家住宅で違いがあるのか確認したい。</p>
事務局	<p>農地法としては特にありません。</p>
会長	<p>他に宜しいでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請 13件について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p>

<p>会 長</p>	<p>以上、1件の農地利用集積計画の提出がございました。 尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上です。</p> <p>只今、事務局より決定第7号について説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告3件・報告3件について事務局より一括で説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から11番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 斡旋希望有りとなっておりますが、賃借料及び、具体的な契約年数等が無記入であり、今現在、実務的な事は無いと思われます。ただし、今後農地移動適正化あっせん事業への申し出があるかと思われます。以上11件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上1件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上3件の届出があり、受理しております。</p> <p>(報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1番から5番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由を朗読説明) 以上5件の解約の通知が提出されました。</p> <p>(報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用 1番か</p>

	<p>ら2番の事業者住所氏名・地所在、地目、面積・事由・進達日を朗読説明) 以上2件の事業計画書が提出されましたので、内容及び、現地を確認し、県へ進達させていただきます。</p> <p>(報告 公共工事に伴う一時転用 1番から6番の工事名・工事内容・一時転用場所、地目、面積、借地面積・施工期間・転用内容・請負業者名を朗読説明) 以上6件の一時転用に関する届出がございました。</p>
会長	<p>只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>
32番委員	<p>電気通信事業関係ですが、借地ですので難しいかもしれませんが、法面の草管理について行政として指導できないものでしょうか。</p>
事務局	<p>受付するときに指導させていただきます。</p>
35番委員	<p>公共工事の一時転用1番案件についてパイプラインですか。一時転用について届出でよいのですか。</p>
事務局	<p>パイプラインの石綿管入れ替え工事です。公共工事の一時転用については許可ではなく届出で良いこととなりました。</p>
会長	<p>他に宜しいでしょうか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか、 それでは、専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきます。</p> <p>これをもちまして、9月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時38分)</p> <p>続きまして、「その他」に入らせていただきます。</p> <p>先月の農地パトロール報告をお願いします。(佐屋地区)</p>
35番委員	<p>(35番委員より報告)</p>

会 長	<p>ご苦労様でした。</p> <p>「その他」、事務局より報告事項があればお願いします。</p>
事務局長	<p>9月4日の農業委員会委員研修会でございますが、大変な雨の中ご苦労様でした。欠席された委員には、本日、資料を配布させて頂きましたので今後の委員活動に活用して下さい。</p> <p>今月の農地パトロールは立田地区を予定しておりますので、立田地区委員の方は、立田庁舎 1階 小会議室に9月24日(火)午後1時30分に集合をお願いします。</p> <p>次回、定例農業委員会は10月21日(月)午前9時より立田庁舎 第一会議室にて開催いたします。</p> <p>ご覧になられたかと思いますが、机の上に9月6日の全国農業新聞の一面のコピーを配布させて頂きました。内容は「人・農地プラン」に関する記事でございます。</p> <p>親睦会費につきましてお願いがございます。現在の残高が126,840円でございます。10月に新聞購読料133,200円の支払いがございますので、各自10,000円を集めさせて頂きたいと思っています。尚、残高は来年の親睦会に充てさせて頂きたいと思っております。集金日は振替、現金とも次回農業委員会開催日の10月21日にお願いできればと思っています。宜しくお願いします。</p> <p>委員会後に「農業委員会だより」の編集委員会を開催しますので委員の方は宜しくお願いします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会 長	<p>その他、宜しいでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>これをもちまして9月定例農業委員会を閉会いたします。</p> <p>閉 会 (午前9時45分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成25年9月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号18番委員 伊 藤 定 廣

議事録署名者

議席番号19番委員 青 木 茂